

# 信用生協40周年記念 記念のつどい



岩手県消費者信用生活協同組合

①画面のみ

明治42年

# 賀川 豊彦



社会事業、労働運動、協同組合運動に力を注ぐ

②皆さん、賀川豊彦をご存知ですか？日本の生協の礎を築いた人物です。その賀川が明治42年に神戸市のスラムに住み込み、貧しい人を救う運動を始めて、今年でちょうど100年になります。

昭和44年

# 信用生協の設立



③そして40年前、昭和44年、生活資金の貸付を行なう生協法人として、信用生協は設立されました。労働組合も無い中小企業などに勤務する人々が高い金利の業者に頼らざるを得ない現状を変えようと、助け合いの貸付事業を始めたのです。

昭和55年～

# サラ金・クレジット 問題の深刻化

高利貸年金担保に高利融資  
被害者150人以上

札幌の金融業者2人逮捕

高金利業者4人逮捕

休眠会社利用し摘発される

道内初摘発

全国でも  
最大級の大  
被害者数

改正出資法施行後  
年内初摘発

浜松組幹部ら2人逮捕

無許可で高利の貸金業

④昭和50年代に入り、サラ金・クレジット問題が全国的に深刻化しました。サラ金三悪と呼ばれる「高金利、過剰貸付、過酷な取立て」が横行し、当時の状況は「サラ金地獄」と呼ばされました。

平成元年

## 消費者救済資金貸付制度の創設



宮古のサラ金被害者の会  
負債一括返済

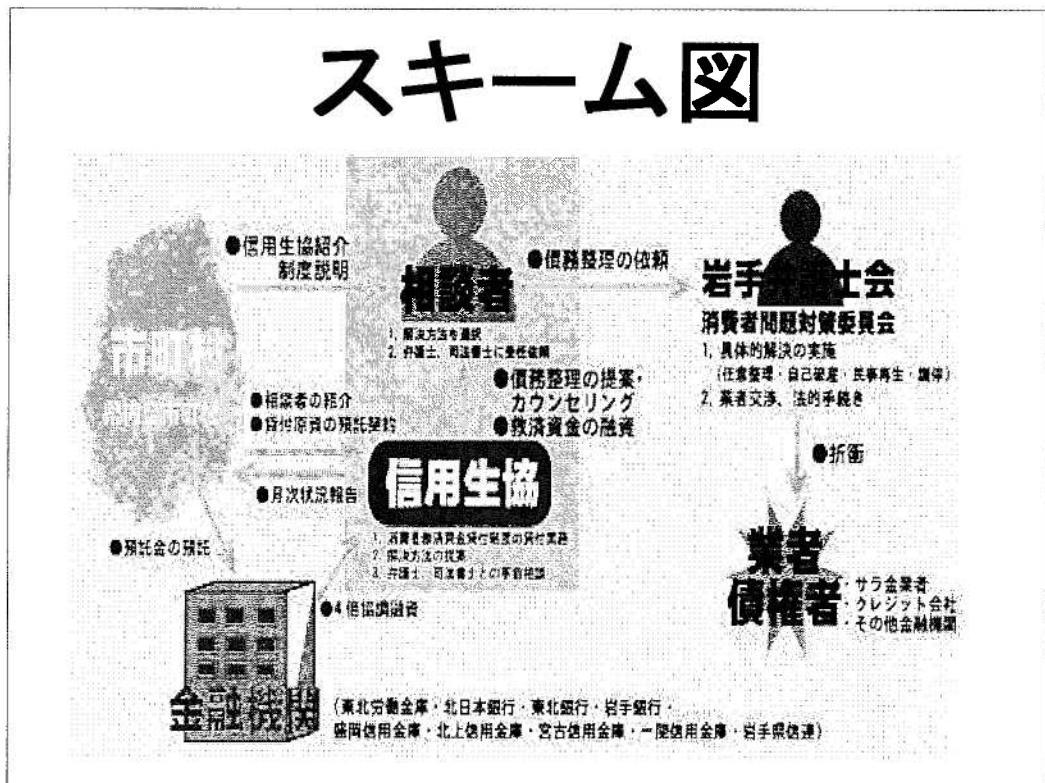
岩手日報 昭和62年7月25日 朝刊掲載

⑤サラ金・クレジット問題の相談が増加する中で、信用生協では、消費者救済資金貸付制度が創設されました。

この制度が創設されたきっかけは、昭和61年に宮古市で約230人が総額3億円もの負債を背負った「山子金融事件」と呼ばれる集団名義貸し詐欺事件でした。

この被害を救済するには緊急的な融資が必要だったため、宮古市が地元の銀行に5千万円を預託し、その預託金を元手に信用生協が受けた融資金で、被害者救済にあたりました。

# スキーム図



⑥この経験を踏まえ、平成元年、盛岡市との連携により、消費者救済資金貸付制度が正式にスタートしたのです。

この制度は、自治体、弁護士会、金融機関との協力により、単なる貸付制度にとどまらない多重債務問題解決のための総合的なネットワークとなりました。

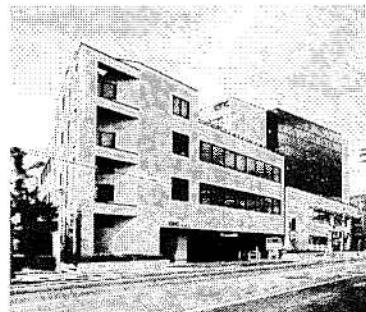
## 消費者救済資金貸付制度 担当者会議



⑦この制度は近隣市町村へと広がり、現在では県内35全ての市町村が参加する制度となりました。

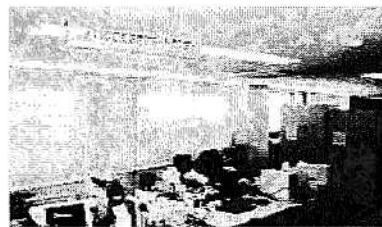
平成5年

## CFCビルの建設



平成16年

## NPO法人いわて 生活者サポートセンターの設立



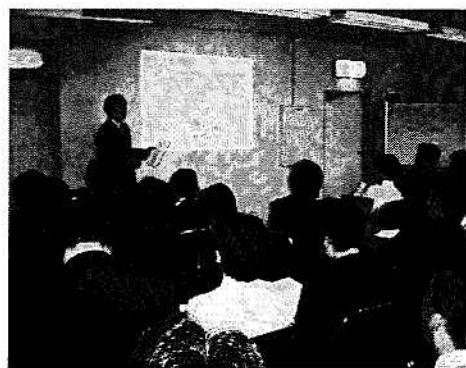
⑧平成5年には、様々な相談の拠点として、CFCビルを建設しました。

また、多重債務の背景には、DV、ギャンブル依存症などがあることから、シェルター運営やカウンセリングを行なうことを目的に、平成16年、NPO法人いわて生活者サポートセンターを設立いたしました。

## **地域での啓発事業・相談会開催**

**平成13年 県内7市で消費者契約法学習**

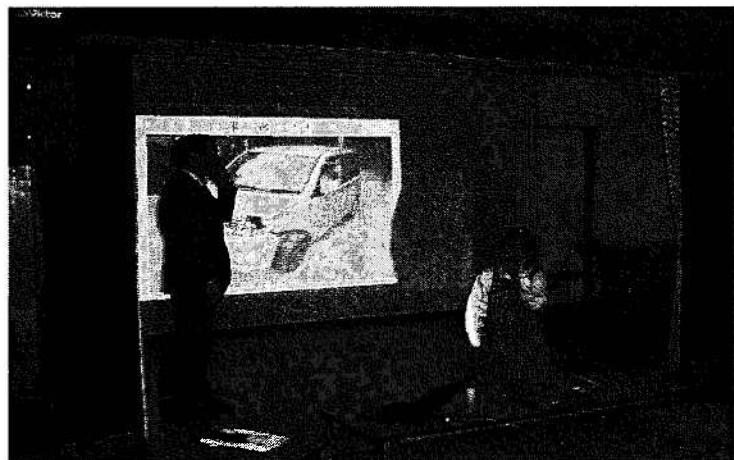
**平成14年 県内6市で地域相談会の定例化**



⑨信用生協では、地域での啓発事業や相談会にも力を入れています。

平成13年には県内7市で消費者契約法の学習会を開催、平成14年からは県内6市での地域相談会を定例化しました。

## 平成16年 出張寸劇「確かな眼力」



職員による劇団「確かな眼力」

⑩また、平成16年より、職員による劇団「確かな眼力」を結成し、これまでにのべ35回、約7,500人を対象に、悪質商法による被害の防止を目的として地域での啓発活動にも取り組んでまいりました。

# 深刻化する多重債務問題



⑪しかしながら、多重債務問題は深刻化の一途をたどっています。

平成15年には過去最高の24万人の自己破産を記録し、多重債務に苦しむ人は全国で200万人を超す事態となりました。

**平成18年**

## **貸し手対策⇒貸金業法改正**

- ・上限金利の引下げによる金利負担の軽減
- ・借入れ残高の抑制 (総量規制の導入)
- ・貸金業者の業務の適正化

⑫このような状況を受け、貸し手対策として、平成18年には貸金業法の改正が行われ、上限金利の引き下げ、総量規制の導入などが決まりました。

平成18年

## **借り手対策⇒ 多重債務問題改善プログラム策定**

- ・多重債務問題の解決に向けた抜本的かつ総合的な対策を講じる

⑬また、借り手対策として、多重債務問題改善プログラムが策定され、相談窓口の整備、セーフティネット貸付の提供、消費者教育の強化、ヤミ金融の撲滅、が4つの柱として挙げられました。

平成19年

# 信用生協の役割

毎日新聞 2008年8月25日(月) 朝刊掲載

2008年3月27日(木) 朝刊掲載



⑯そのプログラムの中で、信用生協は、セーフティネット貸付機関のモデルとして取り上げられました。

平成20年

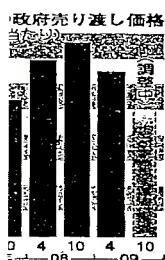
## 完全失業率過去最悪も

### 7月企業の採用控え続く

経済省が28日に発表  
までの最高は5.0%  
する月の完全失業率  
過去最悪?  
は、過去最悪を記録す  
る可能性がある。これ  
までは、過去最悪を記録した  
年4月などに記録した  
5.5%。  
5.0%  
4.5%  
4.0%  
3.5%  
2008年  
7月 9 11 12 1 3 5 7 9  
完全失業率の推移

個人消費を下押しする研究所の若田陽一助  
理師がある。消費減  
コノミストも「失業率  
が高まれば、企業は年末にかけても終  
年に向けた予算調整に踏みこまで上昇する」と言  
った。輸出生産が回復に向けた予算調整に踏みこむと、販  
売不透明感から企業が人員増に慎重姿勢を取  
りはじめるなどだ。工場稼働率は前月比0.2%上昇し、景気  
先行きの見方が多く、雇用環境は緩く、景気の見方で、先  
月は「雇用環境は緩く、景気の見方が多く、雇用環境は緩く、景  
況が年内は緩く」との見方が多い。  
雇用環境の悪化は、所得の減少と合わせて「景気の見方で、先  
月は「雇用環境は緩く、景気の見方が多く、雇用環境は緩く、景  
況が年内は緩く」との見方が多い。  
雇用環境の悪化は、所得の減少と合わせて「景気の見方で、先  
月は「雇用環境は緩く、景気の見方が多く、雇用環境は緩く、景  
況が年内は緩く」との見方が多い。  
雇用環境の悪化は、所得の減少と合わせて「景気の見方で、先  
月は「雇用環境は緩く、景気の見方が多く、雇用環境は緩く、景  
況が年内は緩く」との見方が多い。

## 輸入小麦価格 10月引き下げ



⑯そして今日(こんにち)、100年に1度と言われる不況の真っ只中にあります。  
完全失業率は過去最悪を記録し、

平成20年

岩手日報 2009年7月30日(木) 朝刊掲載

## 生活保護の受給 最多8407世帯

08年度  
月平均

県内、失業増が背景に

行政、精神的ケアも不可欠

年月	世帯数	人数
1999年 12月	5027	7,903
2000年 1月	5240	8,134
01年 1月	5594	7,894
02年 1月	6,061	8,456
03年 1月	6,619	8,458
04年 1月	7,115	8,676
05年 1月	7,760	8,774
06年 1月	7,997	11,134
07年 1月	8,207	11,746
08年 1月	8,407	11,746

県内の失業者数は、過去10年で約2倍に増加。特に、08年1月には8407世帯が生活保護を受けている。これは、過去10年間で最も多かった。この増加は、経済不況による失業者の増加が主因である。また、高齢化社会の進展により、介護が必要な高齢者に対する支援も重要な要因である。

県内では、生活保護受給者の増加に対応するため、行政と精神的ケアが不可欠である。行政面では、申請手続きの簡素化や扶助金の適切な配分など、より効率的な支援体制を構築する必要があります。精神的ケア面では、精神健康の維持や回復を目的とした専門的支援が必要となる。

⑯県内の生活保護の受給世帯は8400を超え、

平成20年

岩手日報 2009年7月12日(日) 朝刊掲載



⑯リストラや収入激減による住宅ローン破綻が続出し、

平成20年

岩手日報 2009年6月18日(木) 朝刊掲載

## 自殺率 全国3番目に 県対策推進協が08年報告

不況で5年ぶり悪化

目標修正、啓発強化へ

⑯岩手県内の自殺率は全国で3番目となりました。

平成21年

## くらしとお金の安心相談窓口

毎日タイムス

2008年(平成21年)2月3日(水曜日)

(4)

多重債務  
を解決

### 生活再建へ



サポートセンター

最近

### くらしとお金の安心支援

壳・台手の老人レクチャ④

の記念講演

⑯このようなくらしの危機に対応するため、平成21年、信用生協では、NPOいわて生活者サポートセンターと共に「くらしとお金の安心相談窓口」を開設しました。

平成20年

# 改正生協法

・～多重債務問題の解決に向けて～

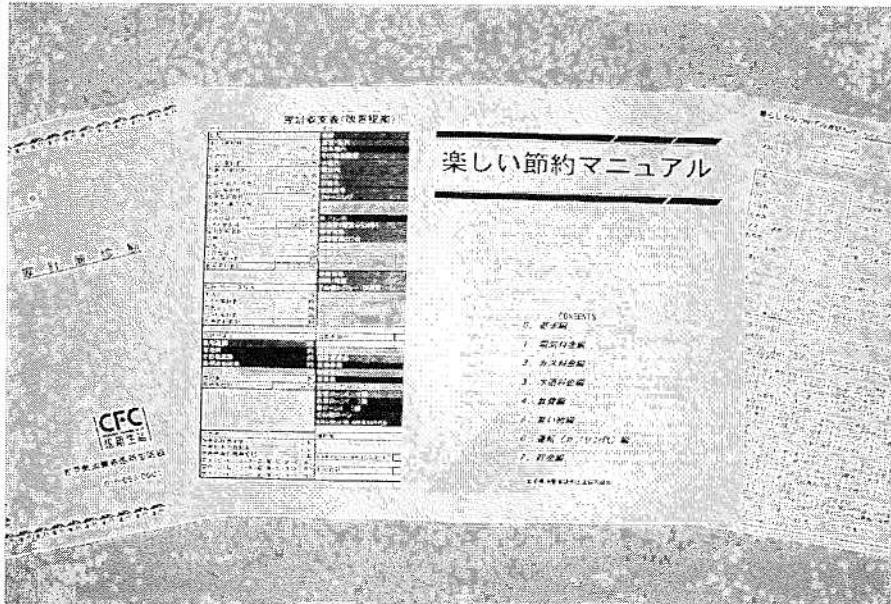
・相談者のからしの課題の把握  
(アセスメント)

・家計診断、家計再建プランの策定

・多重債務者等借りられない人への貸付

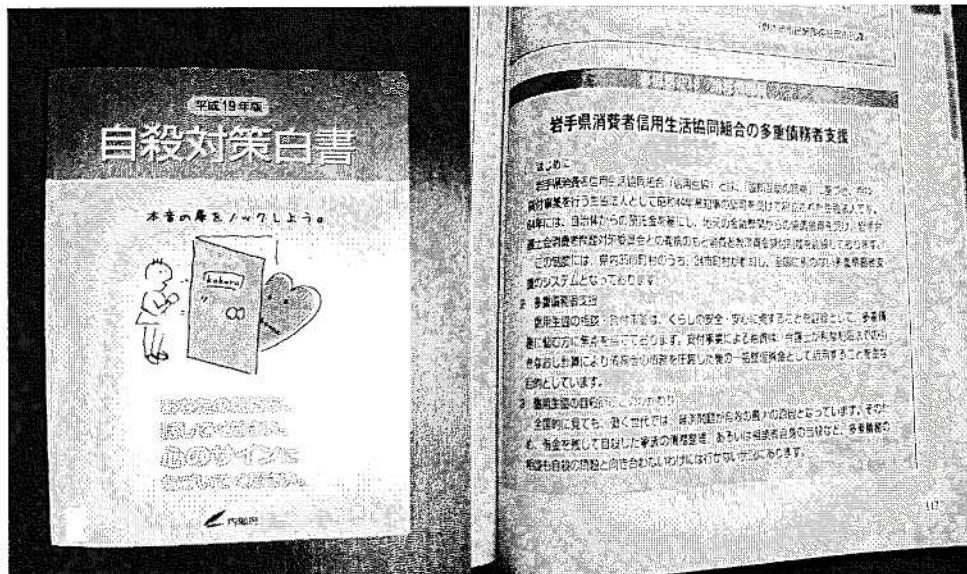
⑩また昨年、60年ぶりに生協法が改正され、相談者のからしの課題を把握し、家計の再建プランの策定と、生活再建に役立つ貸付を行なうことが明記されました。

# 家計再建プラン



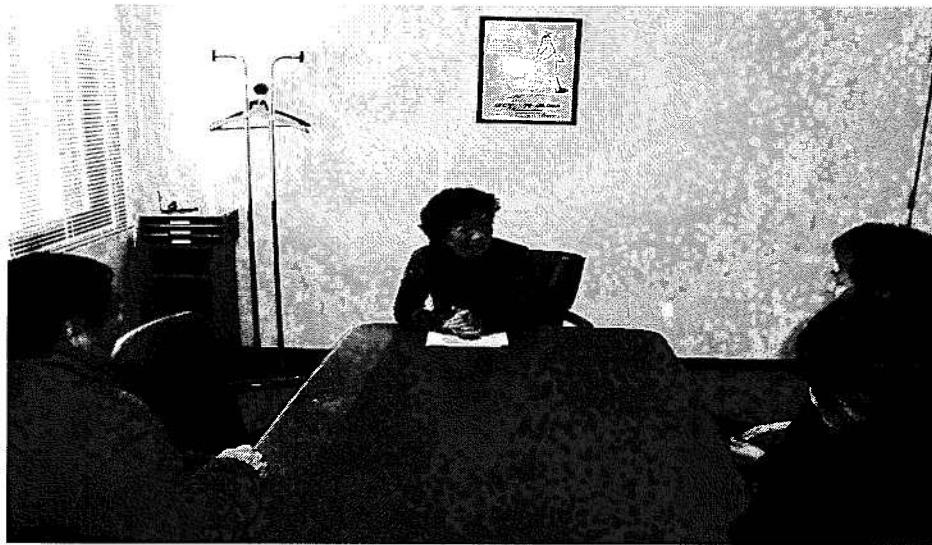
21 信用生協では、家族の話し合いを通して、より相談者の生活に沿った家計再建プランを策定しています。

# 自殺予防



22 また、県の自殺対策推進協議会への参画などを通して、自殺対策に取り組み、平成19年に始めて刊行された国の自殺対策白書でも取り上げられました。

## 生活支援への取り組み



※NPOグループカウンセリング(写真)

23 暮らしの相談を通して把握されたギャンブル依存、DV、子供の虐待等の問題については、NPO法人いわて生活者サポートセンターと連携してグループカウンセリングなどを開催し、解決に向けて取り組んでおります。

## これからの信用生協の果す役割

1. 地域の関係機関・団体との連携強化とポータルサイト(総合相談窓口)の役割

2. 生活支援の役割  
(家計収支の改善支援・ライフプランの策定・カウンセリング事業)

3. 「借りられなくなった人に対する顔の見えるセーフティネット貸付」の役割  
(消費者救済資金貸付制度の資金使途の拡大)

24 これからの信用生協の役割は、「借りられなくなった人に対する顔の見えるセーフティネット貸付」、「生活支援」、「地域の関係機関・団体との連携強化と総合相談窓口」だと考えております。

## **自治体との連携・業務委託等 による相談と生活支援事業**

- 花巻市消費生活相談業務委託事業
- 岩手県多重債務者等生活再建支援事業
- 盛岡市生活再建支援事業
- 厚生労働省社会福祉推進事業(家計改善)
- 厚生労働省自殺防止対策事業

25 また今年度は、ぐらしの困難に対応して、自治体との連携、業務委託等による相談と生活支援事業を強めてまいります。

# 助け合いの心をいかして



26 これからも、助け合いの心をいかして、困っている方、悩んでいる方のために、力を尽くしてまいります。今後とも、皆様のお力添えをいただきたく、お願い申し上げます。